

事務連絡
令和3年6月15日

一般社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和3年度厚生労働省委託事業

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会の実施について

厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者等を育成するため、令和3年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」という。）の一環として、医療従事者等を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談者研修会」（以下「研修会」という。）を実施することとしています。

今般、本事業の受託者である国立大学法人神戸大学から、研修会について各都道府県衛生主管部（局）あてに案内が通知され、当課からも別添のとおり都道府県あてに通知しておりますので、御承知おきください。

事務連絡
令和3年6月15日

一般社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和3年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」
本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版
相談員研修会の実施について

厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医療福祉従事者を育成するため、令和3年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」という。）の一環として、医療福祉従事者を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版 相談者研修会」（以下「研修会」という。）を実施することとしています。

今般、本事業の受託者である国立大学法人神戸大学から、研修会について各都道府県衛生主管部（局）あてに案内が通知され、当課からも別添のとおり都道府県あてに通知していますので、御承知おきください。

令和3年6月15日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

国立大学法人神戸大学
学長 藤澤 正人
(公 印 省 略)

令和3年度厚生労働省委託事業

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会の実施について

日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

神戸大学では、厚生労働省の委託を受け、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等の医療従事者等を育成するため、令和3年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」を実施しており、医療従事者等を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」を開催することとなりました。当該研修会には、医療機関単位で参加することのほか、在宅医療を実施する医療機関と訪問看護ステーションや介護老人福祉施設等が連携した多職種チームが参加することを推奨します。

貴職におかれましては、別紙を参照いただき、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該研修会について、一般募集の結果、定員を超える応募があった場合には、抽選により受講医療機関等を決定させていただきます。

(照会先)

神戸大学医学部附属病院緩和支援治療科

TEL : 078-382-6531 木澤義之

E-mail : eolkanwa@med.kobe-u.ac.jp

(別紙)

令和3年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」
「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」開催のご案内



目的と開催の経緯

この度、神戸大学医学部では、厚生労働省の委託を受け、令和3年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」を実施することとなりました。

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療福祉従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族等および医療福祉従事者と話し合いを行い、本人による決定を基本として、進めることが重要とされています。平成19年に「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」が策定されて周知が図られていますが、医療福祉従事者における認知は十分でなく、人生の最終段階における医療・ケアに係るより充実した体制整備が求められています。

本年度は、平成29年度に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた「意思決定支援教育プログラム (E-FIELD : Education For Implementing End-of-Life Discussion)」を活用した相談員研修会を実施し、本人の意向を尊重した意思決定のための相談体制の整備を図ることを具体的な目標にしています。

(昨年度の研修プログラムにつきましては、神戸大学の同事業のWebページをご参照ください。<https://square.umin.ac.jp/endoflife/2020/general.html>)

開催要項			
研修名	本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会		
研修予定	受講者の医療機関等の地域	日程	会場
	① 北海道・東北	令和3年12月5日(日) ~	Web開催
	② 関東・甲信越	令和3年10月10日(日)	Web開催
	③ 関東・甲信越	令和3年11月21日(日)	Web開催

	④ 東海	令和3年9月12日(日)	Web開催	
	⑤ 北陸	令和3年11月27日(土)	Web開催	
	⑥ 近畿	令和3年10月16日(土)	Web開催	
	⑦ 近畿	令和3年11月28日(日)	Web開催	
	⑧ 中国	令和4年1月30日(日)	Web開催	
	⑨ 四国	令和3年10月23日(土)	Web開催	
	⑩ 九州・沖縄	令和4年1月29日(土)	Web開催	
募集人数	1開催あたり約25施設、80名程度			
募集期間	令和3年6月15日(火)～令和3年7月30日(金)正午			
参加費	無料 ※Web会議ソフトであるZOOMを用いて行います			
プログラム(予定)				
開始	終了	時間	プログラム	主旨、構成内容
08:45	09:00	15	受付	
09:00	09:15	15	イントロダクション	
09:15	09:50	35	講義	ガイドライン総論
09:50	11:05	75	講義・グループワーク	本人の意思決定する力を考える
11:05	11:15	10	休憩	
11:15	11:55	40	講義・グループワーク	本人の意思の確認ができる場合の進め方
11:55	12:30	35	講義	アドバンス・ケア・プランニング
12:30	13:15	45	昼食	
13:15	14:45	90	ロールプレイ・講義	アドバンス・ケア・プランニングの実践
14:45	15:00	15	休憩	
15:00	15:20	20	講義	本人の考えを推定する

15:20	15:40	20	講義	本人にとって最善の方針について合意する
15:40	17:10	90	グループワーク	多職種チームで本人の方針について検討する
17:10	17:30	20	質疑応答	

※プログラムは改訂中であり、変更の可能性がございます。

※ 1 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を事前に熟読した上で、「臨床における倫理の基礎」、「意思決定に関連する法的な知識」等に関する事前学習課題を実施してください。

※ 2 研修前アンケートに回答してください。

上記2点につきましては、参加決定後に課題を案内させていただきます。課題を終了していただいた時点で、当日の受講方法を案内させていただきます。

参加資格

以下の全て条件を満たす者（必ず施設単位で応募すること）

1 各医療機関等において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医師を含む多職種チーム（2名以上4名以下）で参加できること

2 多職種チーム全員（2名以上4名以下）が研修当日に1か所に集まることが可能であること。また、同会場ではソーシャルディスタンスを保った上でグループワークを実施でき、インターネットにカメラ付きのコンピューターを使ってアクセスできること

<研修受講に必要な環境及び機材について> ※下記の設置例を参照のこと

●インターネット環境（スマートフォンのテザリングや、携帯型 Wi-fi 通信機の利用は推奨できません。アップロード、ダウンロード速度が 3.0Mbps 以上を安定して確保できる環境を推奨します。※速度テスト方法：研修に使用する環境で、<https://www.google.co.jp/> から「インターネット速度」と検索し、「速度テストを実行」）

●コンピューター（最新の ZOOM アプリをダウンロードしておくこと）

●ウェブカメラ（外付けカメラ推奨）

●スピーカーフォン（グループディスカッションの集音のために必須です。カメラ内蔵型マイクや PC 付属のものは不可。）

●プロジェクターまたは大型モニター（講義の様子を全員で見るために必要）

★ウェブカメラとスピーカーフォンについては、ご用意が難しい場合は事務局から貸し出すことができますので、必要な場合は申し込み時にご申請ください

3 上記の医療福祉従事者は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること

4 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること

5 本事業にかかる調査や研究等に協力すること

6 本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること

※ 各医療機関等とは、診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設等が連携し、多職種チームとして参加することが可能です。その際は、代表者の所属施設を施設名としてお申し込みください。

■機材設置例



申し込み方法

下記 URL に掲載の、参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://square.umin.ac.jp/endoflife/2021/general.html>

【申込期限】

令和3年7月30日(金)正午 ※定員を超える場合は厳正に選考いたします。

なお、選考にあたっては開催される地域に所在する医療機関等の医療福祉従事者からの申し込みを優先させていただきます。

【費用】

無料。

■申し込みに関するお問い合わせ

令和3年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

研修会事務局（オスカー・ジャパン株式会社 研修支援事業部）

〒181-0018 東京都三鷹市下連雀 3-35-1 ネオ・シティ三鷹

TEL：0422-24-6818（平日 10 時～12 時、13 時～16 時）

E-mail: eol-kenshu@oscar-japan.com

〒650-0017 兵庫県神戸市中央区楠町 7-5-2

神戸大学医学部附属病院 緩和支援診療科 担当：若宮、中安

TEL：078-382-6531（直通） FAX：078-382-6534

E-mail: eolkanwa@med.kobe-u.ac.jp

■研修内容に関するお問い合わせ

木澤 義之

神戸大学医学部附属病院 緩和支援診療科

〒650-0017 兵庫県神戸市中央区楠町 7 丁目 5 番 2 号

TEL：078-382-6531（直通） E-mail: eolkanwa@med.kobe-u.ac.jp

令和3年6月15日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

国立大学法人神戸大学
学長 藤澤 正人
(公 印 省 略)

令和3年度厚生労働省委託事業

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版
相談員研修会の実施について

日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

神戸大学では、厚生労働省の委託を受け、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医療福祉従事者を育成するため、令和3年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」を実施しており、医療福祉従事者を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版 相談員研修会」を開催することとなりました。当該研修会は、生活の場、暮らしの場でのガイドラインの活用およびアドバンス・ケア・プランニング(ACP：人生会議)の実践に焦点を当てており、在宅医療や施設ケアに従事し、人生の最終段階の医療・ケアの実践ならびに相談に従事する医療福祉従事者が参加することを推奨します。

貴職におかれましては、別紙を参照いただき、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該研修会について、一般募集の結果、定員を超える応募があった場合には、抽選により参加者を決定させていただきます。

(照会先)

神戸大学医学部附属病院緩和支援治療科

TEL：078-382-6531 木澤義之

E-mail：eolkanwa@med.kobe-u.ac.jp

(別紙)

令和3年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」
「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会」在宅医療・施設ケア従事者版
相談員研修会 開催のご案内



目的と開催の経緯

本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療・ケアのさらなる充実を図るため、平成30年3月、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」が11年ぶりに改訂されました。このガイドラインに基づく「意思決定支援教育プログラム (E-FIELD : Education For Implementing End-of-Life Discussion)」を活用した相談員研修会が実施され、本人の意向を尊重した意思決定のための相談体制の整備が図られてきました。

令和3年度は、従来の研修会に加えて、生活の場、暮らしの場でのガイドラインの活用およびアドバンス・ケア・プランニング(ACP: 人生会議)の実践に焦点を当てた、「意思決定支援教育プログラム:在宅医療・ケア従事者版 (E-FIELD Home : Education For Implementing End-of-Life Discussion at Home)」を活用した相談員研修会を下記の要領で実施いたします。

※ 昨年度の医療機関版研修プログラムにつきましては、神戸大学の同事業の Web ページをご参照ください。 <https://square.umin.ac.jp/endoflife/2020/general.html>

開催要項			
研修名	本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版 相談員研修会		
研修予定	受講者の医療機関等の地域	日程	会場
	① 北海道・東北	令和3年9月26日(日)	Web 開催

	② 関東	令和3年10月24日(日)	Web開催	
	③ 甲信越・東海・北陸	令和3年10月31日(日)	Web開催	
	④ 近畿・四国	令和3年12月12日(日)	Web開催	
	⑤ 中国・九州・沖縄	令和3年12月19日(日)	Web開催	
募集人数	1開催あたり約50名程度			
募集期間	令和3年6月15日(火)～令和3年8月17日(火)正午			
参加費	無料 ※Web会議ソフトであるZOOMを用いて行います			
プログラム (予定)				
開始	終了	時間	プログラム	主旨、構成内容
08:15	09:00	45	受付	
09:00	09:15	15	イントロダクション	
09:15	09:25	10	講義	ガイドライン総論
09:25	10:40	75	講義・グループワーク	本人の意思決定する力を考える
10:40	10:50	10	休憩	
10:50	12:20	90	講義・グループワーク	本人の意思の確認ができる場合の進め方
12:20	12:30	10		質疑応答
12:30	13:15	45	昼食	
13:15	14:40	85	講義・グループワーク	本人の意思を推定する
14:40	14:50	10	休憩	
14:50	16:05	75	講義	本人にとって最善の方針について合意する
16:05	16:20	15	質疑応答	STEP3・4に関する質疑応答
16:20	16:40	20	振り返り	グループワーク 研修の感想、明日からの具体的な行動を共有
16:40	16:55	15	まとめ	講義

16:55	17:00	5	事務連絡	事後アンケートの説明
-------	-------	---	------	------------

※プログラムは改訂中であり、変更の可能性がございます。

参加資格

以下の全て条件を満たす者（必ず個人単位で応募すること。但し、同一施設から複数人の応募は可能）

- 1 各機関等において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医療福祉従事者（医師・看護師・MSW・ケアマネジャー・施設ケアスタッフ等）であること
- 2 当日9時～17時の1日研修に途中退席することなく参加できること
- 3 インターネットにカメラ付きのコンピューターを使ってアクセスできること

<研修受講に必要な環境及び機材について> ※下記の設置例を参照のこと

●インターネット環境（スマートフォンのテザリングや、携帯型 Wi-fi 通信機の利用は推奨できません。アップロード、ダウンロード速度が 3.0Mbps 以上を安定して確保できる環境を推奨します。※速度テスト方法：研修に使用する環境で、<https://www.google.co.jp/> から「インターネット速度」と検索し、「速度テストを実行」）

●カメラ付きコンピューター（最新の ZOOM アプリをダウンロードしておくこと）

●マイク付きヘッドホンでの参加を推奨いたします

4 上記の医療福祉従事者は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること

5 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること

6 本事業にかかる調査や研究等に協力すること

7 本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること

申し込み方法

下記 URL に掲載の、参加申込フォームよりお申し込みください。

<https://square.umin.ac.jp/endoflife/2021/zaitaku.html>

【申込期限】

令和3年8月17日（火）正午 ※定員を超える場合は厳正に選考いたします。

なお、選考にあたっては開催される地域に所在する機関等の医療福祉従事者からの申し込みを優先させていただきます。

【費用】

無料。

研修受講にあたってのお願い事項

1 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を事前に熟読ください。

2 「臨床における倫理の基礎」に関する動画を視聴してください。

- ▶ 3 研修当日は、研修の前と後に、アンケートにご協力いただきます。上記につきましては、参加決定後に課題を案内させていただきます。
- ▶ 課題を終了していただいた時点で、当日の受講方法を案内させていただきます。

Web 開催にあたっての Zoom の使い方講座

- ・ Zoom での参加が不安という方のために、Zoom の使い方講座を事前に開講します。
- ・ Zoom の使い方がよく分からない、一人で操作するのは不安という方は、ぜひ受講ください。
- ・ 研修会の申し込みの際に、事前講習を希望することができます。

■申し込みに関するお問い合わせ

令和3年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

研修会事務局（オスカー・ジャパン株式会社 研修支援事業部）

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 3-35-1 ネオ・シティ三鷹

TEL：0422-24-6813（平日 10 時～12 時、13 時～16 時）

E-mail: eol-kenshu@oscar-japan.com

〒650-0017 兵庫県神戸市中央区楠町 7-5-2

神戸大学医学部附属病院 緩和支援診療科 担当：若宮、中安

TEL：078-382-6531（直通） FAX：078-382-6534

E-mail: eolkanwa@med.kobe-u.ac.jp

■研修内容に関するお問い合わせ

木澤 義之

神戸大学医学部附属病院 緩和支援診療科

〒650-0017 兵庫県神戸市中央区楠町 7 丁目 5 番 2 号

TEL：078-382-6531（直通） E-mail: eolkanwa@med.kobe-u.ac.jp

山岸 暁美

慶應義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学教室

〒160-8582 東京都新宿区信濃町 35

E-mail: eolkanwa@med.kobe-u.ac.jp

事務連絡
令和3年6月15日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和3年度厚生労働省委託事業

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会の実施について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者等を育成するため、令和3年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」という。）の一環として、医療従事者等を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」（以下「研修会」という。）を実施することとしています。

今般、本事業の受託者である国立大学法人神戸大学より、別添のとおり貴職あてに研修会の案内が通知されていますので、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和3年6月15日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和3年度厚生労働省委託事業

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版
相談員研修会の実施について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医療福祉従事者を育成するため、令和3年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」という。）の一環として、医療福祉従事者を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版 相談員研修会」（以下「研修会」という。）を実施することとしています。

今般、本事業の受託者である国立大学法人神戸大学より、別添のとおり貴職あてに研修会の案内が通知されていますので、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。